

3 人を惹きつける地域づくり

(2) 教育の充実

国への提案事項

1 質の高い教員・人材確保のための環境整備

- 産育加配の対象期間の延長及び対象校種・職種の拡大を図ること。
- 日本語指導担当教員の拡充及び小学校における教科担任制の対象学年の拡大など教職員定数の一層の拡充を図ること。
- スクール・サポート・スタッフの全小中学校への継続的な配置、スクールソーシャルワーカーなど教員をサポートする人材を必要とする全ての学校に配置ができるように、財政措置の拡充を図ること。
- 学校部活動の地域展開等に当たり、指導者となる人材の確保や指導者の処遇改善、地域クラブ活動の運営・実施主体となる団体の体制整備等の財政措置の拡充を図るとともに、中学校における部活動指導員の配置支援について、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、制度の改善・充実を図ること。
- 教員採用選考試験の早期化を進めるに当たっては、教育実習を含めた教職課程の編成・実施時期について、大学に対して、早期化に合わせたカリキュラムの見直しを働きかけるなど必要な措置を講じること。
- 大学院を対象とした教員人材確保のための奨学金の返還支援の取組について、学部段階の学生まで対象の拡充を図ること。

国への提案事項

2 誰もが安心して学習できる環境づくりの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう、奨学給付金制度に端末購入費を勘案するなど更なる教育費負担の軽減を図ること。
- いわゆる高校無償化に係る地方負担については、必要な財源を国の責任において、令和9年度以降も安定的かつ確実に確保すること。

3 公立学校施設整備の促進

- 公立学校施設の長寿命化改修等に係る国庫補助について、近年著しく上昇している物価及び人件費を踏まえ、実工事費に見合った建築単価を設定するとともに、交付金算定割合の引上げを行うこと。また、計画的に公立学校施設の整備を推進していくため、当初予算において十分な財源を確保すること。
- 公立学校における体育館等への空調設備の整備について、小中学校の整備に係る必要な予算総額の確保や補助単価の引上げを行うこと。また、高等学校についても補助対象とするとともに、地方財政措置の拡充を図ること。

【提案先省庁：文部科学省、スポーツ庁、文化庁】

1 質の高い教員・人材確保のための環境整備

現状／広島県の取組

- 産・育休代員確保支援加配の要件が、5月から7月末までの期間に産育休を取得する見込みがあり、かつ、小・中学校の教職員及び特別支援学校(小・中学部)の教員に限られており、8月以降に産育休を取得する場合や、高等学校・特別支援学校高等部の教職員は加配措置の対象となっていない。
- 日本語指導について、教職員定数を活用し、一定の対象児童生徒が在籍する学校への加配教員(常勤)の配置とともに、少数在籍校に対して、週当たり5時間程度の非常勤講師措置を行っている。
- 小学校教科担任制については、令和7年度から第4学年まで対象が拡大されたものの、第3学年は対象となっていないため、小規模校では措置要件を満たすことができず、活用しにくい状況にある。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。
- 54の中学校区及び1つの義務教育学校並びに5つの拠点となる県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置し、1配置当たり年間500時間以上を措置しているが、生徒指導上の諸課題が生起する背景が多様化・複雑化していることから、相談件数は、増加傾向にある。
- 学校部活動の地域展開等については、県内全ての市町において検討が進められ、うち13の市町では学校関係者や競技団体等で構成する検討協議会などを設置し、具体的な方針や運用の検討が進められている。また、令和7年度においては、9市町において国の実証事業を実施した。
- 部活動指導員の配置支援補助については、令和8年度から補助要件が変更され、原則平日の配置が対象となり、休日の配置については、計画的に地域展開に繋げていく取組に限るなどの要件が課されることとなった。
- 質の高い教員の確保に繋げる観点から、全国的に教員採用試験の日程を前倒しする中、本県においては、受験者の負担が大きい等の理由から、今年度についても、前倒しを見送っている。
- 国においては、令和7年度採用から、正規教員として採用された大学院生のみを対象に、日本学生機構の第一種奨学金の返還免除を行っている。

3 人を惹きつける地域づくり (2)教育の充実

課題

- 更なる産・育休代員確保の推進のためには、対象期間の延長や対象校種・職種の拡大が必要である。
- 日本語指導について、少数在籍校を含めた、公立学校に在籍する全ての対象児童生徒に十分な指導を実施するために、より一層の定数拡充が必要である。
- 教員の持ちコマ数軽減や業務負担軽減など学校の働き方改革を進めるために、小学校教科担任制の対象を第3学年へ拡大するとともに、スクール・サポート・スタッフの継続的な配置など教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。
- よりきめ細かな支援を行うために、専門的な知識と技術をもつスクールソーシャルワーカーの一層の拡充が必要である。
- 学校部活動の地域展開等に当たっては、各市町がそれぞれの実情に応じた方策を検討しているが、多くの自治体において、受け皿や指導者の確保、それに伴う財源の確保などが課題と感じており、継続的な支援が必要である。
- 中学校における部活動指導員の休日の配置支援について、部活動の教育的意義に鑑み、自治体として、休日の部活動を継続する場合も対象とするなど、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、制度の改善・充実が必要である。
- 教員採用試験の日程の前倒しについては、県内大学関係者からも教育実習の日程との調整で懸念を示されており、実施に当たっては、本県のみならず、全国の大学等において同様に教職課程に係る対応がなされる必要がある。
- 教職の重要性をより広く社会的に顕示することで、学生の教員志望の意欲を強め、教員志願者の全国的な拡大につながるという質的・量的な観点から、奨学金の返還支援の対象範囲をできるだけ幅広く捉えて、学部段階の学生も含めて対象としていくことが必要である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

地方スポーツ振興費補助金及び文化芸術振興費補助金

(運動(文化)部活動の地域展開等推進事業(休日の地域クラブ活動費等の支援、地方公共団体の体制整備等、平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応及び中学校における部活動指導員の配置支援))

2 誰もが安心して学習できる環境づくりの構築

3 公立学校施設整備の促進

3 人を惹きつける地域づくり
(2)教育の充実

現状／広島県の取組

【誰もが安心して学習できる環境づくりの構築】

- 広島県では、高校入学時に、授業等の教育活動で使用する学習者用コンピュータ端末(一人1台端末)を保護者負担で準備するよう案内しており、低所得世帯に対する支援として、端末購入費を対象とした県独自の給付型奨学金を、国の交付要綱等に基づく奨学給付金制度とは別に支給している。
- いわゆる高校無償化の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、地方交付税措置を講じることとなっている。

【公立学校施設整備の促進】

- 公立学校施設の老朽化が進む中、新しい時代の学びに対応した教育環境の向上と、施設の長寿命化を図る老朽化対策との一体的な整備等が求められている。
- 児童生徒等の安心・安全な教育環境整備として、体育館等への空調設備の整備が求められているが、公立小中学校で設置ができているのは一部の市のみであり、県立高等学校では設置できていない。

課題

【誰もが安心して学習できる環境づくりの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう継続して支援を行う必要があるが、端末購入費に係る支援が、県の大きな財政負担となっている。
- 小・中学校と同様に、高等学校段階においても一人1台端末が活用できる環境を整備するため、奨学給付金制度に端末購入費を勘案するなど、国庫負担による支援が必要である。
- いわゆる高校無償化に伴う地方負担に係る令和9年度以降の安定財源の確保については、国において、具体的な方策を検討するとされている。

【公立学校施設整備の促進】

- 学校種を問わず、長寿命化改修だけでなく、今後、躯体の耐用年数経過に伴う改築も必要となることなどから、更に多額の財源確保が課題である。
- 近年、物価及び人件費が高騰しているが、国庫補助の算定基礎となる建築単価が、実際の工事費に見合っておらず、また、技術者不足による入札不調などにより事業の遅延が発生していることから、国の補正予算や本省繰越予算による措置では、計画的な事業の遂行が困難である。
- 体育館等への空調設備の整備には、断熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要するため、安定的な財源確保が課題となっている。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金